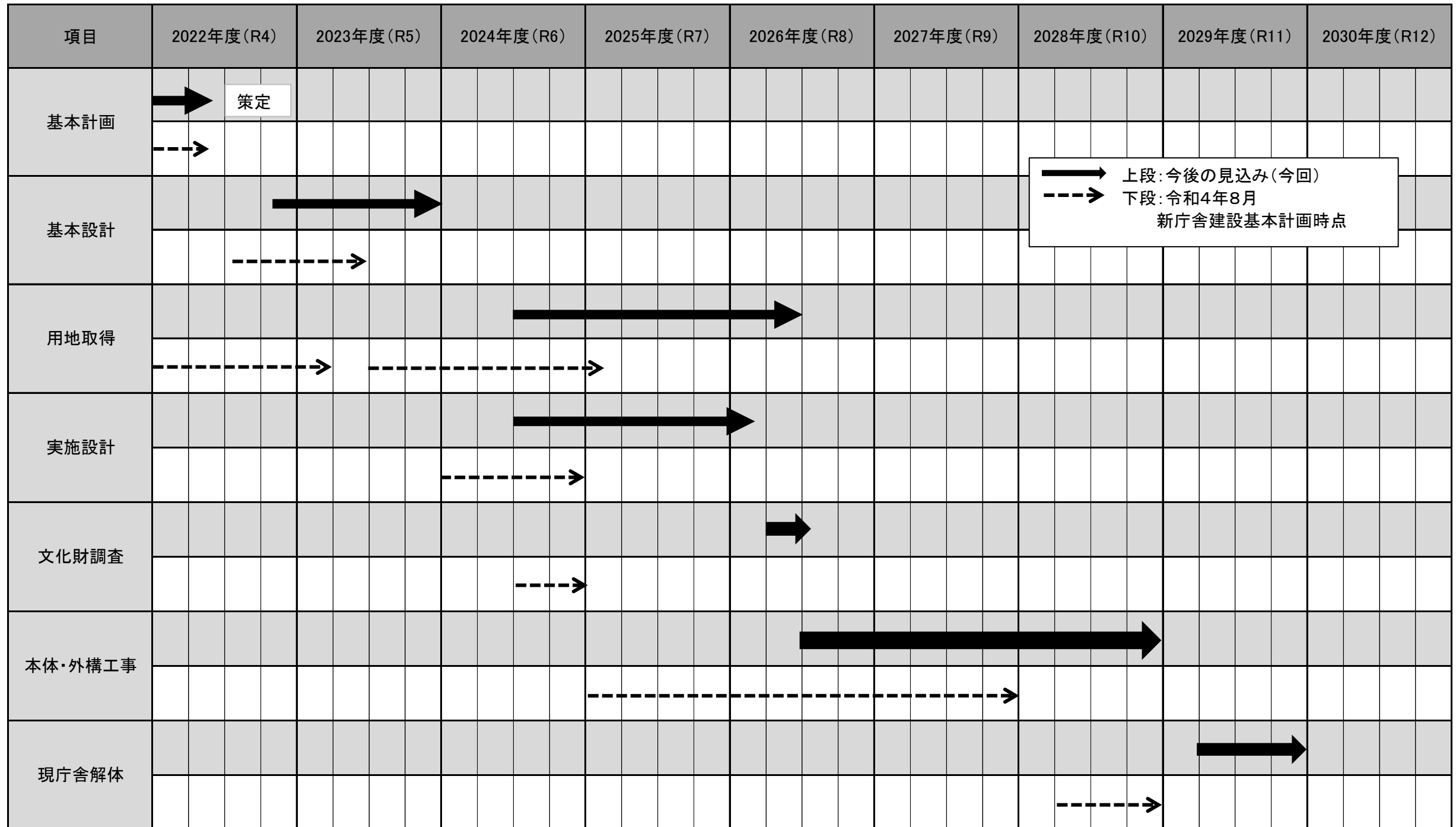


新庁舎建設スケジュール(案)



現在、合併特例債の期限が令和7年度までとなっていることから、今後、新市建設計画の見直しにより令和12年度までの期限延長を予定しています。